

財 第 1243 号  
教委文 第 1225 号  
平成 20 年 4 月 28 日

全日本博物館学会

会長 鷹野 光行 様

日本展示学会

会長 端 信行 様

日本ミュージアム・マネジメント学会

会長 大堀 哲 様

大 阪 府 知 事  
橋下 徹  
大阪府教育委員会教育長  
認山 哲男  
(公印省略)

「府立博物館等の廃止等検討にあたっての認識について（質問）」  
について（回答）

平成 20 年 4 月 15 日付けでお送りいただいた標記について、下記のとおり回答します。

#### 記

- 1) 本府は、博物館所蔵資料について、資料の取扱いに習熟した学芸員を配置し、資料の保存環境を整えて適切な保存管理に努めた上で、広く府民に公開してまいりました。  
今後も、適切な保存管理環境と、それを可能とする組織体制を維持し、さらなる活用に努めていく所存です。
- 2) 博物館は、書物を通してではなく、実物に触れて学ぶことが出来る社会教育施設であり、学校教育や生涯学習の場として必要な教育財源と認識しています。
- 3) 公の施設の見直しについては、府庁内に設置した改革プロジェクトチームによる試案を公表したところです。  
今後は、関係部局、市町村、府議会等との議論を踏まえ、府としての案をとりまとめる予定としております。